区民憲章「中間のまとめ」各資料の項目比較一覧

《構成(目次)》		
資料第 16 号	資料第 17 号	資料第 18 号
前 文 ○文京区の自治の理念、運営ルールにおける基本理念を明示 ○文京区が培ってきた特色 ○条例制定・最高規範性の宣言	前 文 ○文京区の特色 ○ガバナンスによる地域社会の発展 ○最高規範性	前 文 ○区民憲章制定が求められる背景 ○文京区の自治の理念、運営ルールにおける基本理念を明示するものであること ○最高規範性
第1章 総 則 1 - 1 目 的 ○文京区における自治の理念の明示 ○協働・協治社会の創造のための基本事項の明示 1 - 2 定 義 (資料第16号参照)	第1章 総 則 1 - 1 目 的 ○文京区における自治の理念の明示 ○協働・協治社会の創造のための基本事項の明示 1 - 2 定 義 (資料第17号参照)	第1章 総 則 1 - 1 目 的 ○文京区における自治の理念の明示 ○協働・協治社会の創造のための基本事項の明示 ○文京区の特質と目指すべき自治像 1 - 2 定 義 (資料第18号参照)
第2章 基本理念 2 - 1 自己決定・自己責任の原則を前提とする 2 - 2 協働・協治の原則 2 - 3 協働・協治の原則を実現するために必要な情報共有 2 - 4 対等な立場の尊重	第2章 基本理念 2 - 1 基本理念は協働・協治=ガバナンスとする 2 - 2 区民が議会・行政との対等・平等な協力により自治体運営	第2章 基本理念 第1節 協働・協治 2-1-1 協働・協治の実現 第2節 基本原則 2-2-1 自己決定・自己責任の原則 2-2-2 情報共有の原則 2-2-3 対等な立場の尊重
第3章 区民等の権利、責務 第1節 区民の権利、責務 3-1-1 区民の権利 3-1-2 区民の責務 第2節 地域活動団体の権利、責務 3-2-1 地域活動団体の権利 3-2-2 地域活動団体の責務 第3節 非営利活動団体の権利、責務 3-3-1 非営利活動団体の権利 3-3-2 非営利活動団体の責務 第4節 事業者の権利、責務 3-4-1 事業者の権利 3-4-2 事業者の責務	第3章 区民等の権利、責務 第1節 区民の権利、責務 3-1-1 区民の権利 3-1-2 区民の責務 第2節 地域活動団体の権利、責務 3-2-1 地域活動団体の権利 3-2-2 地域活動団体の責務 第3節 非営利活動団体の権利、責務 3-3-1 非営利活動団体の権利 3-3-2 非営利活動団体の権利 3-3-2 非営利活動団体の責務 第4節 事業者の権利、責務 3-4-1 事業者の権利 3-4-2 事業者の責務	第3章 区民等の権利、責務 第1節 区民の権利、責務 3-1-1 区民の権利 3-1-2 区民の責務 第2節 地域活動団体の権利、責務 3-2-1 地域活動団体の権利 3-2-2 地域活動団体の責務 第3節 非営利活動団体の権利、責務 3-3-1 非営利活動団体の権利 3-3-2 非営利活動団体の権利 3-3-2 非営利活動団体の責務 第4節 事業者の権利、責務 3-4-1 事業者の権利 3-4-2 事業者の責務
第4章 区の責務[自治体政府としての責務] 4 - 1保証役としての役割 4 - 2調整者としての役割 4 - 3地域を担う各主体の育成	第4章 区の責務[自治体政府としての責務] 4-1 自治体政府としての役割 4-2 保証役としての役割 4-3 調整者としての役割 4-4 地域を担う各主体の育成	第4章 区の責務[自治体政府としての責務] 4 - 1 自治体政府としての役割 4 - 2 保証役としての役割 4 - 3 調整者としての役割 4 - 4 地域の担い手の育成

		は見代先んUです。 「「」
第5章 区議会の責務 5 - 1 区議会の役割(分権時代に対応した新機能) 5 - 2 協働・協治社会における役割 5 - 3 情報公開 5 - 4 説明責任	第5章 区議会の責務 第1節 区議会の基本的役割 5-1-1 区議会の基本的役割 第2節 協働・協治社会における区議会の役割と責務 5-2-1 区民の意思の集約 (分権時代に対応した新機能) 5-2-2 区民の意思の尊重 5-2-3 議会の公開と情報共有 5-2-4 議会の改革 第3節 議員の権利・役割・責務 5-3-1 議員の権利 5-3-2 議員の役割と責務	第5章 区議会の責務
第6章 長及び執行機関の責務 6-1 区長の責務 6-2 執行機関の責務 6-3 行政情報の提供・公開 6-4 説明責任 6-5 行政手続 6-6 区職員の責務	第6章 執行機関の責務 6-1 執行機関の責務 6-2 区長の責務 6-3 区職員の責務 6-4 行政情報の共有 6-5 説明責任 6-6 行政手続	第6章 執行機関の責務 6-1 執行機関の責務 6-2 区長の責務 6-3 区職員の責務 6-4 行政情報の共有 6-5 説明責任 6-6 行政手続
第7章 新たな協働・協治の社会 第1節 協働・協治の原則 7-1-1 公的な活動の分任 7-1-2 情報共有の原則 7-1-3 各主体の説明責任 7-1-4 団体間の相互調整 第2節 区民等と区政 7-2-1 政策形成・実施・評価等の各段階への参加 7-2-2 政策形成・実施・評価等についての意見表明 7-2-3 事業提案制度 第3節 区民等と地域社会 7-3-1 相互の信頼関係 7-3-2 社会資源の活用等	第7章 新たな協働・協治の社会 第1節 協働・協治の原則 7-1-1 公的な活動の分任 7-1-2 情報共有の原則 7-1-3 各主体の説明責任 7-1-4 団体間の相互調整 第2節 区民等と区政 7-2-1 政策形成・実施・評価等の各段階への参加 7-2-2 政策形成・実施・評価等についての意見表明 7-2-3 事業提案制度 第3節 区民等と地域社会 7-3-1 相互の信頼関係 7-3-2 社会資源の活用等	第7章 協働・協治の推進 第1節 各主体の協力 7-1-1 各主体相互の信頼関係 7-1-2 各主体相互の調整 7-1-3 各主体の社会資源の活用等 第2節 各主体の参画 7-2-1 参画の原則 7-2-1 参画の原則 7-2-3 区の政策形成・実施・評価等の各段階への参画 7-2-3 区の政策形成等に係る意見表明手続き 7-2-4 区への事業提案 7-2-5 各主体相互の活動への参画 第3節 各主体の意思の表明 7-3-1 意思表明の原則 7-3-2 選挙投票による意思表明 7-3-3 住民投票 第4節 各主体の情報の共有 7-4-1 情報共有の原則 7-4-2 情報公開 7-4-3 各主体の説明責任 第5節 協働・協治の推進体制 7-5-1 協働・協治的推進体制 7-5-1 協働・協治的推進体制 7-5-2 区外の人々との連携・協力
第9章 連携・協力 9-1 区外の人々との連携・協力 9-2 他の公共的団体等との連携・協力 9-3 国・都などとの連携・協力	第9章 連携・協力 9 - 1 区外の人々との連携・協力 9 - 2 他の公共的団体等との連携・協力 9 - 3 国・都などとの連携・協力	【参考意見】 区民会議委員提案 第5章 区議会の責務